

第3期
清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

清 川 村

目 次

第1章	総合戦略について	1
1	総合戦略とは	1
2	趣旨及び目的	1
3	位置付け（総計等との関係）・検証（進行管理）	2
	（1）位置付け	
	（2）検証	
4	実行期間	2
第2章	策定の前提	3
1	人口の将来展望	3
2	現状との乖離と補正	5
第3章	地域ビジョン	6
1	村づくりのビジョン	6
2	目標設定の前提	7
	（1）デジタル田園都市国家構想総合戦略	
	（2）持続可能な開発目標への配慮	
3	基本目標の設定	8
第4章	施策の体系	10
第5章	施策の展開	11
1	基本目標1 働きたい“仕事”をつくる	11
	（1）重点施策1-1 企業誘導による産業の創出	
	（2）重点施策1-2 未来ある創業の支援	
	（3）重点施策1-3 価値ある産業への発展	
2	基本目標2 行ってみたい“魅力”をつくる	13
	（1）重点施策2-1 観光産業による交流人口の増加	
	（2）重点施策2-2 居住環境の整備による移住の促進	
	（3）重点施策2-3 情報発信と民間事業者との連携の強化	
3	基本目標3 叶えたい“未来”をつくる	15
	（1）重点施策3-1 未来につながる出会いの場の創出	
	（2）重点施策3-2 子育てしやすい環境の整備	
	（3）重点施策3-3 安心して心豊かに学べる教育環境の充実	
4	基本目標4 住み続けたい“地域”をつくる	17
	（1）重点施策4-1 活力ある地域の創出	
	（2）重点施策4-2 安全・安心な地域の実現	
	（3）重点施策4-3 持続可能な行政運営の推進	

第1章 総合戦略について

1 総合戦略とは

村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、急速に進展する少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、村民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を営むことができる社会の形成と人材の確保、多様な就業の機会の創出を一体的に推進するため、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として定めるものです。

2 趣旨及び目的

村では、平成27年度に「第1期総合戦略」を策定し、村の魅力や賑わいを創出し、地域を活性化するため各種の施策を展開してきました。

また、令和2年度に策定した「第2期総合戦略」では、第1期の取り組みを踏襲するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の推進を踏まえ、時代に即した取り組みを推進してきました。

しかしながら、東京一極集中、全国的な人口減少・少子高齢化などの煽りを受け、村の人口は最盛期（約3,500人）からおおよそ20%減少し、別に定める人口ビジョンの推計によれば人口減少は今後も継続し、2045年には2,000人程度にまで落ち込むだけでなく、人口構造にも大きな変革（生産年齢人口と老年人口の逆転）が起こることが推定されています。

さらに、未曾有の感染症の世界的流行により、デジタル技術の導入が急速に進んだことで、いわゆる「転職なき移住」が進み、地方創生にも追い風となったものの、一過性のものであり県央地区においても明暗が分かれ始めています。

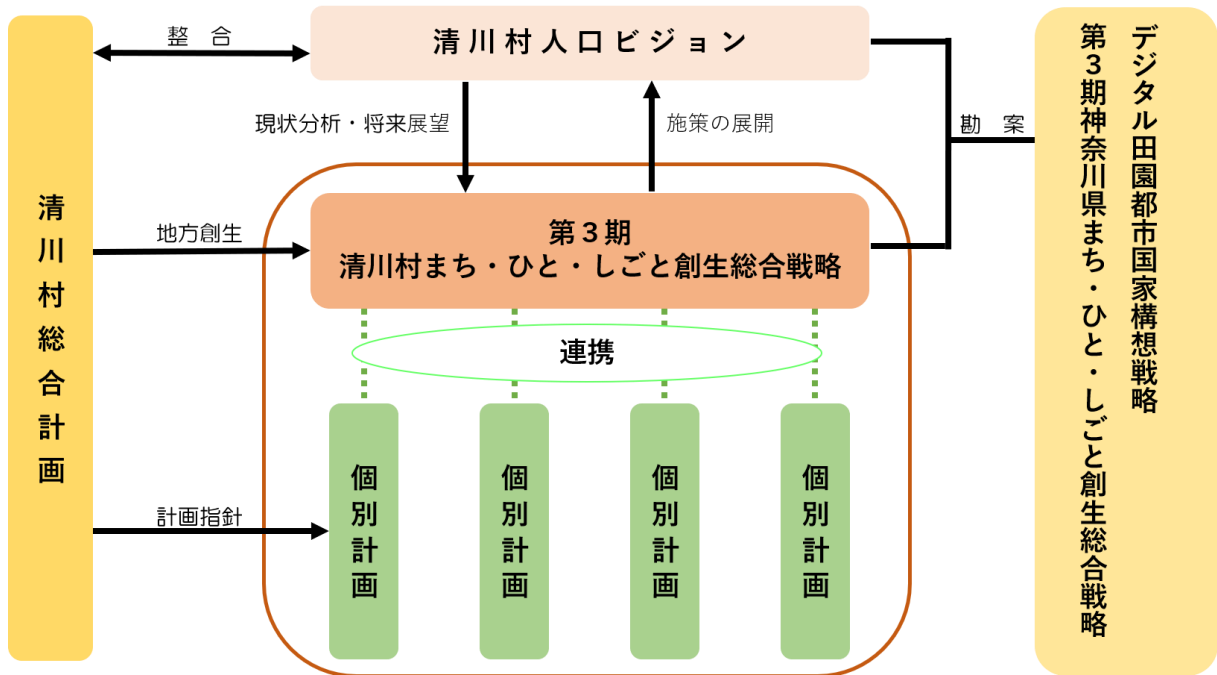
今後、ますます大きな転換を迎えるであろう社会情勢を乗り越え、将来にわたって持続していくためには、時代の潮流を確実に捉え、複雑化する行政需要に的確に対応し、より発展的かつ挑戦的な村政運営により新しい取り組みを推進していくことが必要不可欠です。

「第3期総合戦略」は、そのような社会情勢にあっても、次代を担う若者が将来に夢や希望を持って活躍できる環境を整備することで、持続可能な村づくりを実現し、未来永劫に発展し続ける村を作り上げることを目的として策定したものです。

3 位置付け（総合計画等との関係）・検証（進行管理）

（1）位置付け

第4次総合計画との整合を図るとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や神奈川県「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、策定しています。



（2）検証

総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルを確立し、有識者等により構成される検証機関（推進委員会）による効果検証を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 実行期間

2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。

第2章 策定の前提

1 人口の将来展望

村人口ビジョン（2024 度改訂版）では、2020 年国勢調査を基に算定した推計値のモデルを活用し、合計特殊出生率と人口移動率等の条件設定を複数案作成し、検証しました。

	①合計特殊出生率設定	②生残率向上施策	③移動率改善施策
ケース1（社人研推計準拠）	補正なし	補正なし	補正なし
ケース2（出生率改善）	2040 年に 2.07 を達成すると仮定し、その間の増加率は按分	補正なし	補正なし
ケース3 （ケース2＋生残率改善）		45～84 歳：＋0.005 85 歳以上：＋0.100	補正なし
ケース4（封鎖人口推計）		補正なし	移動均衡：±0.000
ケース5 （ケース3＋移動率改善）		45～84 歳：＋0.005 85 歳以上：＋0.100	0～54 歳：＋0.050
ケース6 （ケース5＋定住人口増）			0～54 歳：＋0.100
ケース7 （ケース5＋女性移住増）			0～54 歳：＋0.050 女性 20～44 歳：＋0.2

将来人口推計の条件設定

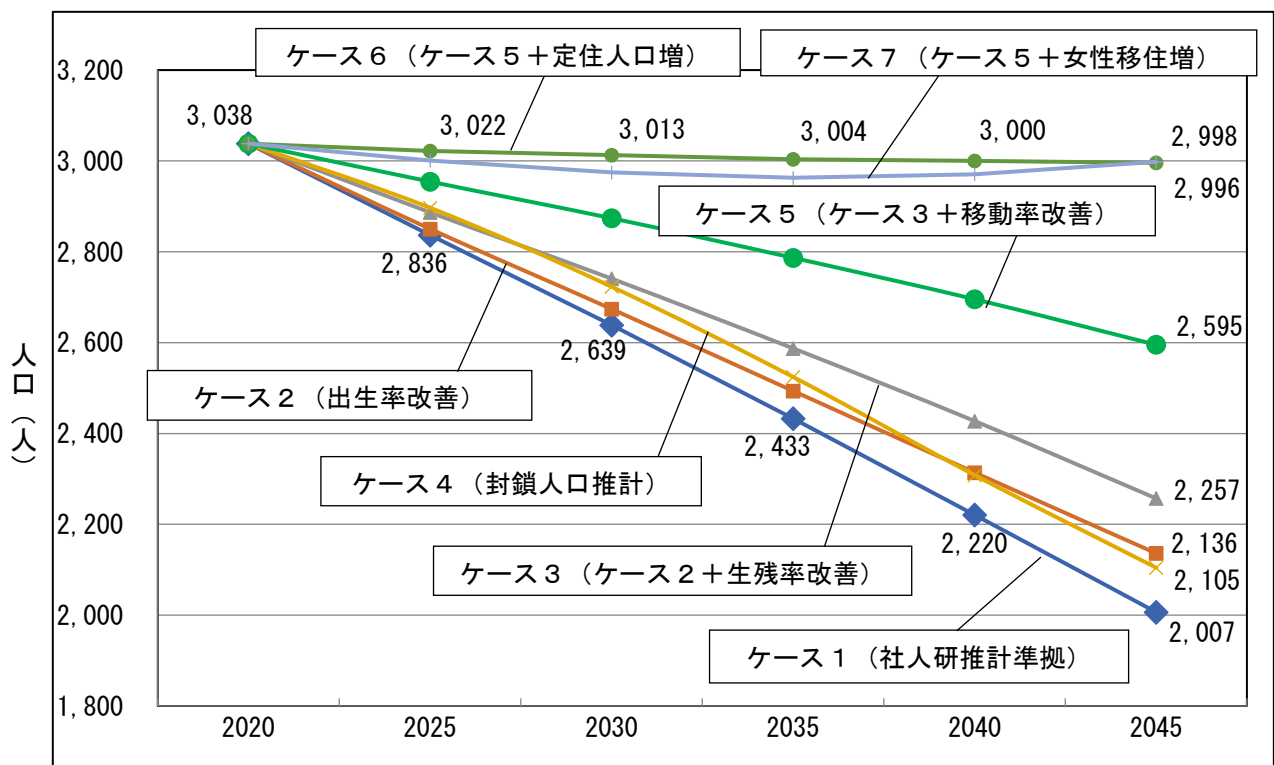
（出典：清川村人口ビジョン）

また、これらの条件に基づき算定した将来人口推計は、下表のとおりとなっています。

パターン1	2020	2025	2030	2035	2040	2045
ケース1(社人研推計準拠)	3,038	2,836	2,639	2,433	2,220	2,007
ケース2(出生率改善)	3,038	2,850	2,674	2,494	2,314	2,136
ケース3(ケース2＋生残率改善)	3,038	2,887	2,741	2,587	2,427	2,257
ケース4(封鎖人口推計)	3,038	2,897	2,723	2,524	2,308	2,105
ケース5(ケース3＋移動率改善)	3,038	2,954	2,874	2,787	2,696	2,595
ケース6(ケース5＋定住人口増)	3,038	3,022	3,013	3,004	3,000	2,996
ケース7(ケース5＋出産人口増)	3,038	3,001	2,975	2,963	2,970	2,998

ケース別将来人口推計

（出典：清川村人口ビジョン）



ケース別将来推計結果

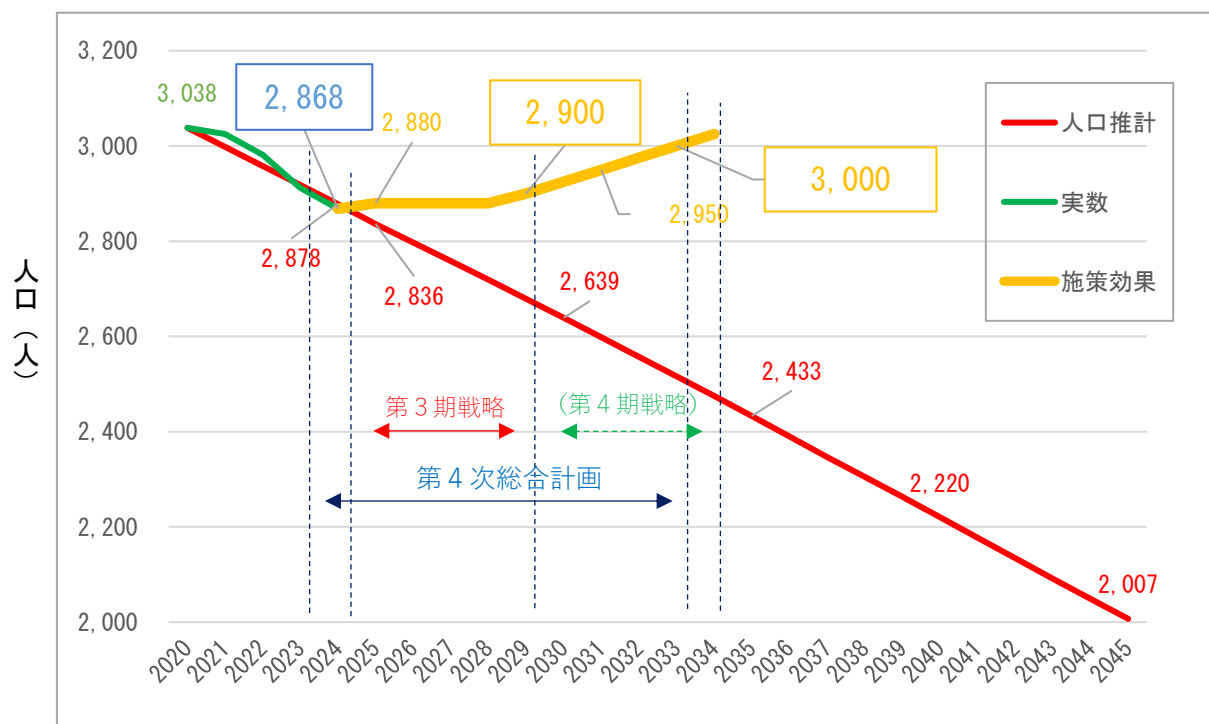
(出典：清川村人口ビジョン)

2 現状との乖離と補正

第4次総合計画では、2033年の将来目標人口を3,000人と設定しており、2034年の総人口が3,000人を達成している「ケース6」を目標とし、施策を展開していくこととします。

しかしながら、総合戦略の策定基準日（2024年10月）の総人口は、2,868人となっており、「ケース6」の2025年の総人口（3,022人）とは乖離が生じています。

これらのことから、総合戦略では直近の人口動向を反映し、実態に則した推計値に補正するとともに、次期（第4期）総合戦略の策定を見据え、第4次総合計画に掲げる将来目標人口の達成を長期的視点で目指していくこととします。



補正後の将来人口展望

少子高齢化はわが国全体の問題であり、村単独で短期的な解決を図ることが困難な状況となっています。

上記の補正結果に基づき、総合戦略期間である2025年から2029年までの5年間においては、総人口を現時点（2024年10月）の水準で維持しつつ、関係人口・交流人口の創出施策や社会減抑制対策、出生率改善施策に取り組むことで、「水と緑あふれる心のふるさと」の実現や将来目標人口の達成に向けた土壌を築くものとし、次期（第4期）総合戦略期間において総人口を3,000人に到達させるべく、施策を展開していくこととします。

第3章 地域ビジョン

1 村づくりのビジョン

これまで村では第2期総合戦略に基づき、人口減少や少子高齢化へ立ち向かうべく、地域資源の発掘や新たな魅力を創出しながら、子どもから高齢者の方までのあらゆる世代が活躍でき、安心して住み続けられる村づくりに取り組んできました。

これまでの多様な施策による成果をより一層伸ばすとともに、複雑化する行政課題に着実に対応し、これまで以上の成果を生むための新たな施策を積極的に展開していくため、第3期総合戦略においては、3つの基本的な視点を定め、これらの実現に向けたこれまでの施策効果の検証と新たな取り組みへの挑戦を推進します。

また、目まぐるしく変化する社会情勢に対応すべく国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、国において持続可能な開発目標として決定された「SDGsアクションプラン」における視点を取り入れ、行政課題の解決に向けた柔軟かつ的確なアプローチを展開していきます。

【基本的な視点】

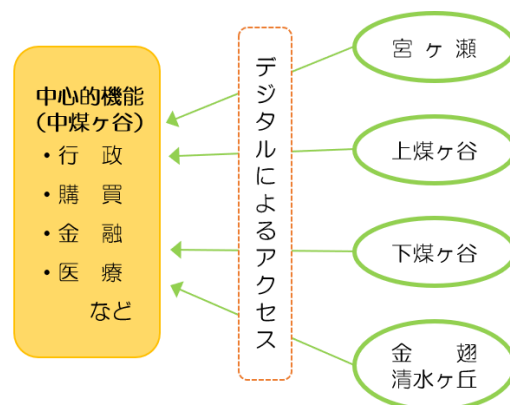
『 新たな時代を切り拓く “スマートビレッジ” の構築 』

- デジタル技術を活用し、地域課題を迅速に解決する
- 年齢・性別に関わらず、活躍できる環境を整備する
- 新しい時代に対応した、持続可能な地域を創造する

※スマートビレッジとは

これまで村では役場周辺に行政機能や商業施設を集結させることで利便性を向上する「コンパクトビレッジ」の取り組みを推進してきました。

これからの村づくりにおいては、「コンパクトビレッジ」の形成により得られた物理的・空間的な利点に加え、デジタル技術を活用することでこれらの生活基盤にどこからでもアクセスできる利便性を備えることで、誰もが快適に暮らすことができる地域を目指すとともに、新たな価値を創出し、持続可能な地域づくりに必要な機能を構築することを意味する造語です。



2 目標設定の前提

(1) デジタル田園都市国家構想総合戦略

国では、第2期総合戦略に基づき、情報支援や人材支援、財政支援等の施策を推進してきましたが、テレワークや地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化していることを踏まえ、2022年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」へと抜本的に改訂し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決と、デジタル実装を下支えするための基礎条件整備を位置付けました。

これにより、地方自治体は地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むこととしています。



(2) 持続可能な開発目標への配慮

2015年9月、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、17のゴール・169のターゲットから構成されるSDGsが、国連サミットにおいて全会一致で採決されました。

国においては、首相を本部長とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部の会合で、「SDGsアクションプラン」が決定され、「(1) SDGsと連動する『Society5.0』の推進」、「(2) SDGsを原動力とした地方創生」、「(3) 次世代・女性のエンパワーメント」の3つの柱に沿って具体的な取り組みを進めていくものとされました。

これまでの村づくりにおいても、持続可能な社会の実現に向け、すべての施策を連動させることで総合的に施策を展開してきましたが、第3期総合戦略においてもこの考え方を承継し、着実に持続可能な社会の実現に貢献していきます。



3 基本目標の設定

地域ビジョンの実現に向け、第3期総合戦略においては、これまでの取り組みを継承しつつ、より発展的かつ次世代を見据えた4つの基本目標を設定し、従来の取り組みの継続及び強化、並びに新たな取り組みを推進します。

基本目標1 働きたい“仕事”をつくる

長期にわたって村の人口流出を抑制し、安定した地域をつくるためには、誰もが安心して就労できる環境を創出し、安定的な地域経済を構築することが必要です。

村の自然を活かして農業・林業・観光業を活性化し、“産業”への付加価値を創出することでの若者の就労意欲を高め、継続的に従事できる環境となるよう新たな視点から振興していきます。

また、積極的な企業誘導による村内雇用を創出し、本村の特性を活かした産業の創出を目指します。

目標値	現状値	目標値
企業誘導による新規事業所数	—	5事業所 (5年間累計)

基本目標2 行ってみたい“魅力”をつくる

転出超過が続く現状を克服するには、新たな移住希望者を創出し、増やしていく必要があります。宮ヶ瀬湖や丹沢山といった観光資源のほか、都心や市街地からのアクセスの良さを強みとして来訪者を増やし、村の魅力を体感してもらう機会を積極的に提供することで、活発な人口の交流を促進します。

また、空き家や空き地の活用と、多様な暮らし方ができる拠点と環境づくりを推進し、移住意欲の向上を図ります。

数値目標	現状値	将来値
観光入込客数	2,352,831人 (2023年度実績)	2,500,000人 (／年)

基本目標3 叶えたい“未来”をつくる

先の見通せない現代社会においても、次の時代を担う若い世代が将来に夢や希望を持つことができ、結婚、出産、子育て、教育に最適な場として選ばれる地域づくりに取り組みます。

また、全国的に若い世代の結婚比率や出生率が低下している現状において、結婚に対して前向きな感情を持つことができ、家庭を持ちたいという意欲を抱くことができる環境を創出します。

数値目標	現状値	将来値
合計特殊出生率	1.21 (2023年度実績)	1.42 (／年)

基本目標4 住み続けたい“地域”をつくる

2045年には生産年齢人口と老年人口の逆転が予想され、村の人口構成比率はますます不均衡となっていく中で、地域コミュニティや公共サービス等の維持はますます困難な状況となっていくことから、若年層の帰村意識を高め、あらゆる世代が暮らしやすい地域づくりを目指します。

また、村が有する豊富な自然との親和性や村民相互のつながりを大切にすることで、村の歴史を後世に紡いでいく意識の醸成を図ります。

数値目標	現状値	将来値
総人口	2,868人 (2024年10月)	2,900人 (／年)

第4章 施策の体系

地域 ビジョン	基本目標	重点施策	主な事業
「新たな時代を切り拓く“スマートビレッジ”の構築」	働きたい“仕事”をつくる	企業誘導による産業の創出	協定企業や地域活性化起業人制度を活用した企業誘導
			村内雇用の創出
			労働者への経済支援
		未来ある創業の支援	空き家やサテライトオフィスを活用した起業希望者への支援
			創業相談の実施
			誰もが活躍できる就労環境の促進
		価値ある産業への発展	きれいな水と空気を創造する森林整備と間伐材利用の促進
			地域おこし協力隊制度等を活用した地域資源の可能性の探索
			農業と道の駅「清川」の連動機能の充実
			特産品きよかわブランド認定制度の運用
	行ってみたい“魅力”をつくる	観光産業による交流人口の増加	宮ヶ瀬湖畔園地の広域的な取り組みによるブランディングの推進
			大学連携による魅力開発プロジェクトの実施
			地域資源のレクリエーション活用方策の検討
			既存観光施設の機能強化
		居住環境の整備による移住の促進	住宅取得を奨励する取り組みの実施
			空き家・空き地の不動産活用の実施
			時代の変化に合わせた居住スタイルの創出
			企業と連携した村に求められる居住地の研究
		情報発信と産官学との連携の強化	時代に即した行政情報発信の手法検討
			ふるさと応援寄付金制度の新たな返礼品の発掘
			官民連携によるイベント参加型の各種ツーリズムの推進
			企業版ふるさと納税制度を活用した地域活性化の推進
	叶えたい“未来”をつくる	未来につながる出会いの場の創出	参加しやすい出会いの場の創出
			パートナーに関する相談やサポート体制の充実
			結婚後の新生活への経済的支援の充実
		子育てしやすい環境の整備	妊娠、出産、育児にわたる継続的な支援体制の強化
			保育・預り事業の充実と利用条件緩和の調整
			孤立しない子育て環境の構築
		安心して心豊かに学べる 教育環境の充実	幼小中一貫校を中心とした世代間交流・地域交流の促進
			ICTを活用した先進的な教育環境の提供
	住み続けたい“地域”をつくる	活力ある地域の創出	健康づくり、生きがいづくり活動への支援
			村民相互のつながりの維持とコミュニティの醸成
			イベントや文化・伝統行事を通じた交流機会の創出
			世代に応じた食育の推進
		安全・安心な地域の実現	災害に対応する自助・共助・公助の防災・減災力の強化
			きよかわくらし応援館や公共交通、公園などの維持
			村域全体における見守り体制の構築
		持続可能な行政運営の推進	デジタル技術を活用した課題解決とDXの推進
			ごみ・鳥獣・樹木などの適正管理による良好な住環境と公共インフラの維持
			持続可能な財政基盤の確立に向けた行政改革と健全財政の推進

第5章 施策の展開

基本目標1 働きたい“仕事”をつくる

【重点施策1】

企業誘導による産業の創出	
施策概要	適正な土地利用と未利用地の積極的な活用を図り、民間事業者等の参入を促すことで、村内での雇用を創出します。 また、労働者への経済支援により安定的な生活基盤を確保します。
主な事業	➤ 協定企業や地域活性化起業人制度を活用した企業誘導 ➤ 村内雇用の創出 ➤ 労働者への経済支援
K P I	● 村内民間企業への就労者数 77人→100人（／年） ● 不耕作地活用面積 6,940 m²→10,000 m²（5年間累計） ● 企業誘導施策 0施策→1施策（5年間累計）

【重点施策2】

未来ある創業の支援	
施策概要	村内で創業・起業を希望する者へ支援を行うことで、事業活動の促進を図ります。 また、就労環境の改善に取り組む事業者への支援等を検討し、誰もが活躍できる地域の実現を目指します。
主な事業	➤ 空き家やサテライトオフィスを活用した起業希望者への支援 ➤ 創業相談の実施 ➤ 誰もが活躍できる就労環境の促進
K P I	● 空き家等の新たな活用施策 0施策→1施策（5年間累計） ● サテライトオフィスの稼働率 80%維持（／年）

【重点施策３】

価値ある産業への発展	
施策概要	村が有する魅力的な地場産品や地域資源の消費拡大、地産地消を推進することで、既存産業の振興を図ります。 また、村の農業・林業・観光業を活性化し、地域資源のブランド力を増すことで若者の就労意欲を高め、継続的に従事できる環境となるよう新たな視点から振興していきます。
主な事業	➤ きれいな水と空気を創造する森林整備と間伐材利用の促進 ➤ 地域おこし協力隊制度等を活用した地域資源の可能性の探索 ➤ 農業と道の駅「清川」の連動機能の充実 ➤ 特産品きよかわブランド認定制度の運用
K P I	● 道の駅「清川」における村内出荷者の売上金額 47,111,000 円→55,000,000 円（／年） ● きよかわブランド認定品目数 13 品目→25 品目（／年） ● 地域おこし協力隊員数 0 人→3 人（5 年間累計） ● 森林資源活用施策 0 施策→1 施策（5 年間累計）

基本目標２ 行ってみたい“魅力”をつくる

【重点施策１】

観光産業による交流人口の増加	
施策概要	宮ヶ瀬湖畔園地や道の駅「清川」などの拠点を核とした観光振興に取り組み、村への来訪を促進することで交流人口の増加を図ります。 また、県央やまなみ地域における連携の強化に関する協定に基づく周辺自治体との周遊機能の強化により、相乗的な観光促進に取り組みます。
主な事業	➤ 宮ヶ瀬湖畔園地の広域的な取り組みによるブランディングの推進 ➤ 大学連携による魅力開発プロジェクトの実施 ➤ 地域資源のレクリエーション活用方策の検討 ➤ 既存観光施設の機能強化
K P I	● 一人あたりの観光消費額 250 円以上維持（／年） ● 観光事業の大学連携プロジェクト数 1 プロジェクト→2 プロジェクト（5 年間累計） ● 宮ヶ瀬湖畔周辺の新たなブランディング 0 件→1 件（5 年間累計）

【重点施策２】

居住環境の整備による移住の促進	
施策概要	交流人口や活動人口の増加を図るため、居住できる環境を整備し、移住意欲の向上を図ります。 また、空き家や空き地の利活用を促進し、移住意欲のある村外者に対する住居の提供や住宅取得支援を促進します。
主な事業	➤ 住宅取得を奨励する取り組みの実施 ➤ 空き家・空き地の不動産活用の促進 ➤ 時代の変化に合わせた居住スタイルの創出 ➤ 企業と連携した村に求められる居住地の研究
K P I	● 住宅取得関連補助金の申請件数 10 件→80 件（5 年間累計） ● 移住・定住促進施策による移住者数 16 人→100 人（5 年間累計） ● 多拠点居住地域の創出 0 件→1 件（5 年間累計）

【重点施策3】

情報発信と産官学との連携の強化	
施策概要	村が有する魅力や住みやすさを積極的に村外へ発信し、県内唯一の村としての知名度と来訪意欲の向上を図ります。 また、民間事業者と連携しながら各種事業を進めるうえで、双方にメリットを生むことができる手法の構築を図ります。
主な事業	➤ 時代に即した行政情報発信の手法検討 ➤ ふるさと応援寄附金制度の新たな返礼品の発掘 ➤ 官民連携によるイベント参加型の各種ツーリズムの推進 ➤ 企業版ふるさと納税制度を活用した地域活性化の推進
K P I	● ふるさと応援寄附金額 37,400,000 円→50,000,000 円（／年） ● 産官学連携による情報発信件数 25 件以上（／年） ● 企業版ふるさと納税額 0 円→20,000,000 円（／年）

基本目標3 叶えたい“未来”をつくる

【重点施策1】

未来につながる出会いの場の創出	
施策概要	若い世代同士の出会いの場を提供するとともに、結婚に対する前向きな意識をサポートする体制を構築します。 また、結婚後の新生活における不安を払しょくし、安心した新婚生活を迎えることができるよう、経済的支援の充実を図ります。
主な事業	➤ 参加しやすい出会いの場の創出 ➤ パートナーに関する相談やサポート体制の充実 ➤ 結婚後の新生活への経済的支援の充実
K P I	● 村内での婚活に関する事業数 1件以上（／年） ● DV等の防止に関する啓発記事の掲載 1件→2件（／年） ● 結婚新生活支援事業補助金申請件数 0件→1件（／年）

【重点施策2】

子育てしやすい環境の整備	
施策概要	子育て世帯において働き方が多様化する中、仕事と子育てを両立するための支援体制を充実させるとともに、妊娠から出産、子育てに至るまでの健康面・精神面、また経済的な負担を軽減できるよう支援を行い、子育てしやすい環境を構築します。
主な事業	➤ 妊娠、出産、育児にわたる継続的な支援体制の強化 ➤ 保育・預かり事業の充実と利用要件緩和への調整 ➤ 孤立しない子育て環境の構築
K P I	● 保育所待機児童数 0人維持（／年） ● こども誰でも通園制度導入施設 0施設→1施設（5年間累計） ● 放課後児童クラブ待機児童数 0人維持（／年） ● 親子開放デイ参加者数 146人→700人（5年間累計）

【重点施策3】

安心して心豊かに学べる教育環境の充実	
施策概要	恵まれた環境の中で、心豊かに成長できるよう、学校教育における多様かつ先進的な学びを提供し、子どもたちの健全な育成を支援します。 また、幼小中一貫校における世代間交流と地域全体で子どもを見守る体制を構築し、安心して成長できる環境を整備します。
主な事業	➤ 幼小中一貫校を中心とした世代間交流・地域交流の促進 ➤ ICTを活用した先進的な教育環境の提供 ➤ 教育にかかる経済的負担の軽減
K P I	● 放課後子ども教室の参加人数 783 人→800 人（／年） ● 幼稚園・小・中学校の連携事業数 39 事業維持（／年） ● 幼・小・中一貫校の整備進捗 ー→100%（／年）

基本目標4 住み続けたい“地域”をつくる

【重点施策1】

活力ある地域の創出	
施策概要	あらゆる世代が健康的で、いきいきとした生活を送れるよう、村民相互の交流機会を創出し、コミュニティや地域とのつながりを維持します。 また、レクリエーションなどの機会を積極的に提供し、村民参加を促すことで、地域のにぎわいを創出します。
主な事業	➤ 健康づくり、生きがいづくり活動への支援 ➤ 村民相互のつながりの維持とコミュニティの醸成 ➤ イベントや文化・伝統行事を通じた交流機会の創出 ➤ 世代に応じた食育の推進
K P I	● 自治会加入率 66.4%→70.0% (／年) ● コミュニティ活動促進事業補助金利用団体数 2団体→4団体 (／年) ● サロン活動のカバー率 81.4%→100% (／年) ● 青龍祭の準備・運営従事者数 450人以上 (／年)

【重点施策2】

安全・安心な地域の実現	
施策概要	日常生活における移動や購買活動などに支障をきたすことのないよう、きよかわくらし応援館や公共交通、公園などの維持に努め、安定的な生活基盤を構築します。 また、発生が予測される大規模災害への備えとして、防災・減災力の強化に取り組むとともに、交通安全や防犯意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせる地域を実現します。
主な事業	➤ 災害に対応する自助・共助・公助の防災・減災力の強化 ➤ きよかわくらし応援館や公共交通、公園などの維持 ➤ 村域全体における見守り体制の構築
K P I	● 防災訓練参加率 16.0%→25.0% (／年) ● 刑法犯認知件数 5件→0件 (／年)

【重点施策 3】

持続可能な行政運営の推進	
施策概要	複雑化する行政需要に的確かつ迅速に対応できる運営体制を構築するとともに、デジタル技術を活用し、あらゆる行政課題の解決を図ることで最適な行政サービスを提供します。 また、村民との協働による村づくりを継続し、持続可能な地域を創造します。
主な事業	➤ デジタル技術を活用した課題解決とD Xの推進 ➤ 良好な住環境と公共インフラの維持 ➤ 持続可能な財政基盤の確立に向けた行政改革と健全財政の推進
K P I	● 手続きの電子化・オンライン化対応項目数 27 項目→130 項目（5 年間累計） ● みちづくり計画に基づく村道整備率 18.3%→43.0%（／年） ● 下水道施設整備の長寿命化達成率 6.0%→18.0%（／年）

